

平成29年度第1回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時
平成29年8月21日（月）
開会 午後2時
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所
市役所 講堂2
- 3 出席委員
伊豆原 浩二、朝日 茂、斎場 賢宜、成瀬 史宣、近藤 博之、
加藤 猛、古田 寛、松本 謙治、森 慶之（代理出席）、
石屋 義道（代理出席）、松本 光司、小池 勲
計12名
- 4 欠席委員
大坪 和子、高木 秀知、多田 直紀、岩田 尚也 計4名
※ 寺田 千珠子は8月10日付けで辞退
- 5 傍聴者数
3名
- 6 出席した事務局職員
都市計画課長 伊藤 秀記
都市計画課係長 大谷 健司
都市計画課主査 星野 悠輔
- 7 議題等
(1) 市営バスの運行状況について
(2) バス停留所の移設について
- 8 会議の要旨

あいさつ

(事務局 課長)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第1回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は4月から新しく都市計画課長を拝任しました伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、都市整備部長よりご挨拶申し上げます。

(構成員)

皆さん改めまして、こんにちは。

本年4月より市民生活部から異動いたしました都市整備部長の小池でございます。

よろしくお願いいたします。

まずもって、構成員の皆さまにおかれましては、日ごろより本市の市営バスの運行に対して多大なるご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

平成16年から運行が始まりましたこの市営バスであります。以後、車両をマイクロバスに替え、3ルートを4ルート、そして現在の双方向ループへの変更など利便性を向上するための様々な見直しを行ってきております。

その結果、昨年度の利用者数は年間20万人を超え、多くの方にご利用いただきました。皆様をはじめ、多くの方々のご理解やご協力の賜物と心より感謝しております。

しかしながら、市営バスの運行見直しに終わりはございません。本年1月には、ダイヤ改正を行い、運行内容変更に伴う平日の遅延の改善を図ったところです。今後も、利用状況や利用者の声をしっかり把握しまして、随時改善をまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は二つの議題がございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(事務局)

それでは、具体的な内容に入ります前に、今回、人事異動等によりまして、新たに会議の構成員として加わっていただきました方のご紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の「次第」の次でございます「構成員名簿」をご覧くださいと思います。

まず、名簿の上から13番目でございます、中部運輸局愛知運輸支局からは、杉本様、15番目でございます、愛知県尾張建設事務所維持管理課からは岩田様に新しく構成員に就任いただきました。そして名簿の17番目でございます、私ども尾張旭市役所からは、ただいまご挨拶を申し上げました小池部長が新しく構成員に就任いたしました。

なお、名簿の上から4番目でございます寺田様につきましては、8月10日付けで辞退届の提出がございました。そのため、今後は事務局において後任の構成員の選任を検討してまいります。

ただいまご紹介させていただいた以外の構成員の皆様や、本日、代理出席の方や欠席の方につきましては、恐れ入りますが、名簿に記載しておりますのでご紹介は省略させていただきます。

なお、名簿の5番目でございます、大坪様につきましては、本日欠席の連絡がありましたので、本日は欠席となります。

また、事務局にも人事異動がございました。大谷が係長に、そして担当として新たに星野が加わりましたのでご紹介させていただきます。

それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思っております。伊豆原会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

みなさん、こんにちは。ここからは私が、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1「市営バスの運行状況について」事務局から説明をおねがいします。

(1) 市営バスの運行状況について

(事務局)

都市計画課の大谷です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題の1「市営バスの運行状況について」ご説明させていただきます。

なお、その前に事前に送付させていただいた資料及び本日お配りしました資料の確認をさせていただきますと思います。

まず初めに「次第」がございまして、次にただいまご覧いただきました「尾張旭市地域公共交通会議構成員名簿」、「配席図」がございます。そして、右肩に「資料1」と書かれた「平成28年度尾張旭市営バス利用状況報告書」の冊子がございます。

その次に本日追加で配布させていただきました「資料3」として「愛知医科大学病院線月間利用者数」が1枚、「愛知医科大学病院線の時刻表・ルートマップ」が1部、中部運輸局発行のプレスリリース「乗合バス事業者に対する集中監査結果について」、A4横の「追加資料市営バス平成29年4月～7月の利用状況」、さらに最後に大変申し訳ありませんが、資料1の報告書につきまして、一部誤りがございましたので、正誤表を配布させていただいております。

以上が本日の資料でございますが、皆さま、お手元の資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、議題の1「市営バスの運行状況について」担当からご説明させていただきます。

都市計画課の星野です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料のうち「資料1」をご覧いただきたいと思います。

こちらの資料は、市営バスの概要と現在までの経緯、そして、平成28年度の利用状況などを示したものでございます。

なお、分量が多いため、ポイントを絞って説明をさせていただきますので予めご了承ください。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。平成29年3月31日までの市営バスの概要について記載してございます。

2つ目の黒丸からご覧ください。この資料は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間の市営バス利用状況に基づき作成したものでございます。

昨年4月から運行内容の変更を行い、マイクロバスを2台増車して、東ルートを定員

26人、西ルートを定員22人の車両を各ルート3台、計6台のマイクロバスで運行しておりました。

利用料金は1回100円であり、小学校未就学児、障がい者ご本人、そしてその付添い人1名を無料としており、11枚綴り1,000円の回数券と1か月3,000円の定期券がございます。

運行日は年末年始を除く毎日とし、運行時間は平日を8時10分から19時10分までで1日9便。休日は運行時間を9時20分から17時20分までとし1日5便を運行、運行距離は、正誤表に記載してありますが、西ルートが24.5km、東ルートが24.4kmでした。

続いて2、3ページをご覧ください。

市営バス運行の経緯でございます。

2ページには市営バスの試験運行に至るまでの経緯、3ページには平成16年12月から行った試験運行の状況及び平成20年4月からの本格運行後の状況を記載しております。

3ページの下、(4)運行見直しの検討、運行内容変更をご覧ください。

平成26年度から、市民からの新たな要望や車両の老朽化を踏まえ、運行見直しの検討を行い、現行ルートを基本とした見直しを行うこととしました。

4ページをご覧ください。

平成27年度は新たな運行ルートや停留所位置、ダイヤ、定期券導入等の検討を行い、平成28年4月1日から運行内容の変更を行いました。

具体的な内容はウ「平成28年4月1日～平成28年12月28日」をご覧くださいと思います。

運行日は年末年始以外毎日とし、本数は平日に9便、休日に5便としました。

また、1か月3,000円の定期券を導入し、そのほか新たに「西ルートの愛知医大」「名古屋市営バス本地住宅ターミナル内」への乗り入れ、東ルートの「森林公園」、「多世代交流館」へ乗り入れを行いました。

車両は平成27年度に4台購入し、現行車両のうち2台を更新、2台を増車として計6台で運行しております。

しかしながら、運行見直しによる平日ダイヤの遅延運行が頻発したことから、エの「平成29年1月4日～」にあるように、遅延調査を実施し、運行の実態に基づいたダイヤ改正を行いました。変更内容といたしましては、大変申し訳ありません、正誤表に記載してございますが、平日の運行間隔を60分～70分程度に1本とし、運行時間を8時10分から19時10分に変更しました。その結果、平日に遅延運行が9割減少、利用者からの問い合わせも減少する結果となりました。

続いて6ページをご覧ください。昨年度の利用者数の状況を、「ルート別」、「運行便別」、「停留所別」にまとめたものでございます。

まず、「ルート別利用者数の状況」でございます。ページ下段のグラフにございまして、冬の時期には運行日の減少及び気温等を要因とする自然減と思われる減少がご

ございましたが、夏季（6～8月）から秋季（9月～11月）には利用者が多い状況が続きました。

また、東ルートと西ルートで比較すると、西ルートにおいて利用者が伸びており、11月以降においては東ルートの利用者を上回っています。

なお、7ページの上段にある、1便当たりの平均利用者数を全体でみると、運行内容変更に伴う平日の増便及び日・祝日の運行により、1便あたりにすると平成27年度より少ない状況となっております。

下段の「運行便別利用者数の状況」をご覧ください。この表では、各ルート各便の運行便別の利用状況の割合を示しております。

各ルートとも「第1便」と「第2便」の利用割合が特に多く、第5便まで利用が多い状況が続いています。資料の後半にあります、利用者アンケートにおけるあさび一号の利用目的の上位にある買い物や通院であることから、午前中からお昼にかけての便の利用が多いことが伺えます。

それでは、8ページをご覧ください。ただいまの「運行便別利用者数の状況」について、4月、7月、10月、1月における1日当たりの利用者数を運行便別にそれぞれ集計した結果でございます。西ルートの右回りから東ルートの左回りまでを、資料の10ページに至るまで記載してございます。季節における利用傾向の変化はどのルートもありませんでした。平成29年1月にダイヤ改正を行ったことから、1月におきましては、他の月と比較して利用の傾向に違いが見られました。

続いて、11ページをご覧ください。「停留所別利用者数の状況」でございます。4月、7月、10月、1月における各ルートの1日当たりの利用者数を各停留所別に「乗車」「降車」に分けて集計し、それぞれグラフで示したもので、19ページに至るまで記載してございます。

上段の平成28年度のグラフと下段の平成27年度のグラフと比較すると、運行内容変更前のルートを基本とした見直しを行ったことから、ダイヤ改正を行ったものの、グラフの形状に大きな変化が無く、バス利用者の移動実態が明確になっています。

個々の停留所では、「市役所」停留所の利用が最も多く、次いで「旭労災病院」や「愛知医大」などの病院、「尾張旭駅」や「旭前駅」などの鉄道駅、イトーヨーカドー内に設置した「イトーヨーカドー前」停留所の利用者数が多くなっております。また、名古屋市営バス本地住宅ターミナル内に移設した「本地住宅」停留所も多くの方に利用いただいております。藤が丘方面への乗り継ぎとして利用されていることが考えられます。そして、これらの目的地へ、最短となるルートを利用して市北部及び南部から往復して利用していると考えられます。一方では、市中央部の住宅地や運行内容変更前から利用が少なかったことから統廃合を行い、移設等を行っている停留所につきましては、「西大道町」や「稲葉町」のように移設前と同様に利用が少数の傾向にある箇所もあります。

続いて、20ページから23ページをご覧ください。各ルートにおける停留所の利用状況、1日あたり平均利用者数を集計した結果でございます。先ほど説明させていただきましたが、市役所、病院、鉄道駅、バスターミナル、大型商業施設な

どへの移動手段として、バスを利用される方が多いことが分かります。

次に、24ページから26ページをご覧くださいと思います。利用の多い、「平日第2便の平均乗車人員の状況」をグラフで示したものでございます。

全ルートを見ますと、北部地域の住宅地における停留所から多くの利用者が乗車し、「市役所」「尾張旭駅」「旭労災病院」「愛知医大」「三郷駅北」「イトーヨーカドー前」などの停留所で多くの利用者が降車しています。

25ページ上段にあります、東ルートの右回りの「旭台第1号公園北」～「イトーヨーカドー前」間は、昨年度まで平均乗車人員が15人を超え20人に迫るなど、積み残しが発生する可能性が高くなっておりましたが、運行内容変更により平均乗車人員が15人程度となり積み残しが発生する可能性が低くなっております。

次に、27ページの曜日別利用者の状況をご覧ください。昨年度と比較しますと、西ルートの利用者数が東ルートを上回る状況になっております。

なお、土日祝日につきましては、平日の1日9便に対して1日5便と、運行本数が少ないことから利用者数は多くなく、さらに土日祝日で比較すると日曜日が利用の少ない状況となっております。

続きまして「市営バスの運行経費の状況」についてです。28ページをご覧ください。平成21年度以降、収入率においては22%程度で推移しておりましたが、運行内容変更により平成28年度の運賃収入は1,500万円まで増加したものの、運行経費についても8,000万円程度まで増加したため、収入率が20%を切っております。

市営バス利用者一人当たりの運行経費についても、利用者数は増加したものの400円を上回りました。

しかしながら、次の29ページに示しました「近隣市町のコミュニティバス運行経費等の状況」のグラフを見ますと、各市町により運行目的や路線数、運行回数や運賃特例などの面で違いがあるため、一概に比較することは難しいですが、収支率を見ますと、本市は他の市町と比べ、比較的高い状況となっております。

下にあります年間利用者数を見ますと、グラフで示した市町においては全ての市町が27年度を上回る利用者数となっております。なお、小牧市につきましては、運行路線の拡大を図ったことから利用者が大幅に増加している状況にございます。

続きまして、「市営バス運行に対する市民意識」についてです。31ページをご覧ください。毎年利用者からの意見収集による属性や利用状況を明らかにし、運行の課題を抽出するため、利用者アンケートを実施しており、平成28年度は12月15日に実施いたしました。

32・33ページにございますアンケート調査表により実施し、その結果が、資料の34ページ以降に記載してございます。

今回、平成28年度4月1日の運行内容変更に関する項目を設けましたが、運行内容変更により「便利になった」という回答が約6割となりました。変更により便利になった点といたしましては「日・祝日運行」、「ダイヤ」という回答が合わせて約8割を占める結果となりました。一方、不便になった点として「停留所」、「ダイヤ」と答える方が多

い結果となりました。なお、ダイヤにつきましては、運行本数を増やしたことで、アンケート実施がダイヤ改正前の12月であり、その時点では遅延運行が頻発したことに対して、「便利」「不便」の双方から多くの回答をいただいたと考えられます。個別の内容説明につきましては省略させていただきます、45ページの「まとめ」をご覧ください。

アンケートによって得られました市営バス利用者の特徴についてでございます。

利用者は、60歳以上、女性の利用が約7割で、職業については、主婦（夫）または無職の方がほとんどでした。

また、自ら運転できる交通手段を「持たない」と答えた方が昨年度より増加しました。さらに、利用頻度は「ほとんど毎日」、「週に3～4回程度」と答えた方が増加していることから、あさび一号が公共交通として認知されていると考えられます。

利用理由は、他に交通手段がないから、運賃が安く経済的だから、出発地・目的地が停留所の近くだからと多くの方が答えており、その利用目的は通院、買い物・飲食が多いこと、またお出かけとお帰りの交通手段がともにあさび一号が多いことから、主に高齢の方々の日常生活における「足」として、あさび一号は利用がされているといえます。

最後に追加資料1をご覧ください。

今年度の4月から7月までの利用状況及び資料1の5ページにあります1日あたり平均利用者数の推移のグラフに今年度の7月までの状況を追加したものでございます。

昨年度も利用者は増加しておりましたが、今年度はさらに利用者が増加しており、月々2,000人前後増加している状況となっております。1日当たりの利用者も平均で600人を超えており、中には7月21日金曜日に887人の利用がありました。

運行内容変更から1年経過し、皆さんに周知が図られたこと及び今年1月のダイヤ改正を行ったことにより利用者が増加したのと考えられます。

以上、市営バスの運行状況について、事務局からの説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

以上事務局からの説明が終わりましたが、ご質問ご意見ございますか。

(構成員)

豊栄交通でございます。

バスを6台に増やしダイヤ変更を行いました、利用者数が今年度6月については20,000人を超えました。これは初めてのことになります。今後、利用客増については運行事業者含めて考えていきたいと思っております。

運行につきましては、土日は、晴丘交差点の渋滞により遅延が発生しています。また、1か月に20,000人近く利用されますと、平日において乗りこぼしによる追従便を運行させることも発生しています。こういったことを解消しつつ、利用者増につなげていきたいと思っております。

(会長)

遅れが目に見えるようであれば対応が必要かと思いますが、今のところ土日の利用が若干少ないことから、まだ対応は大丈夫かと思われます。

ご利用の方が昨年度は20万人を超え、今年度は昨年度より4か月で約1万人増加する中で、先ほど言われたとおり積み残しが頻繁に起こる可能性があります。傾向として、いつ頃利用が集中しているかを分析し、分散して乗っていただけるよう利用者の方に状況をお知らせするのも一つの案かもしれません。

(構成員)

資料1の7ページ「運行便別利用者数の状況」ということで、第1便と第2便の利用が多いと見てとれるのですが、朝の動きに対するニーズがあるのではないかと思います。私も早い時間に動けるといいという声を聞いています。利用状況を見ると、時間が遅ければ遅いほど利用が少ない状況にあるため、全体に早い時間帯に運行していけば利用が見込まれるのではないのでしょうか。

(事務局)

昨年の4月から運行見直しを行い、市役所出発が8時10分及び40分となりましたので、1便が一周回りますと9から10時台になるのはループ型の運行をしている以上やむを得ない部分があるかと思われます。過去には市役所に向かう便もございましたが、まだ運行見直しをして1年でございますし、利用者が定着しつつある中でこういったニーズがあるのかを踏まえつつ、今後の傾向を注視していきたいと考えております。

(会長)

少々時間をいただきたい部分になるかと思いますが。

情報提供をさせていただきますと、利用者1人当たりの運行経費が29ページにあります。各市町の運行目的、形態は違いますが、1人当たりの運行経費は無料の方も入れて401円。これに対し、中部運輸局管内では昨年度900円を超えていたと思われます。そういう意味では尾張旭市の経費は非常に安く、収支率も高い状況にあります。この部分についてはあまり議論しませんが、どこまで負担するか考えないといけません。自治体によっては1人当たり経費が1,000円を超えているところもあります。

また、障がいを持つ方の利用が年々増えていることは大変喜ばしいことですが、尾張旭市のバスは車いすの方が乗れる車両になっていません。障がいをお持ちの方が生活の中でどのように使っていただいているのか、どのような利用の形があるのか考える必要があります。これは、福祉施策とのリンクを考えなければいけないのではないかと思います。運転手さんも障がいを持つ方に気を使っていると思います。障がいについては難しい問題ですが、今後議論していく必要があるかと思いま

す。

それでは引き続きまして、議題2「バス停留所の移設」について移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(2) バス停留所の移設について

(事務局)

議題2「バス停留所の移設について」ご報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。

西ルート左回りの長池北停留所の設置先ですが、その地先において、バスが停車した際に車内より家の中を見ることができてしまうことから、停留所の位置を移設してほしいとの要望がありました。

そのため、現場を確認し、東に約70m、城山小学校敷地の前に移設をしたいと考えております。なお、移設に際しまして、公安及び道路管理者と協議は済みであり、また、移設先の地先となります城山小学校の管理を行っている教育行政課とも協議は済みであります。

支局への届けにつきましては、本会議で協議が調いましたら、豊栄交通より提出をする準備を行っているところでございますが、9月下旬には移設を行いたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

(会長)

ここは側溝があるところですね。蓋をするなど手を打っていただけますか。

(事務局)

縁石がありませんので、バス停を側溝の部分まで動かさないとな人の移動に影響が出ます。そのため、現状も私どもが設置した鉄板の上にバス停を乗せておりますので、鉄板も併せて移設先へ移動させバス停を置く予定です。

(会長)

交通量もそんなに多くないところですね。

(構成員)

右回りと左回りの位置がずれることにはなりますが、そういったところは他にあるのでしょうか。また案内はされますか。

(事務局)

本来ですと停留所は右回りも左回りも近いところにというのはありますが、この近辺は住宅が立ち並んでおりまして、車庫等の家の出入りする場所があることか

ら、やむを得ず離して設置いたします。
移設の準備が整いましたら周知を図ってまいります。

(構成員)

2の写真の停留所の反対側にあるのは何ですか。桜が咲いているところに茶色い棒みたいのがありますが。

(事務局)

ガードレールのような柵があり、チェーンで出入りできないようにしています。

(構成員)

車道と歩道が分断されているということですね。右回りの停留所はそこにあるのですよね。

(事務局)

歩道と車道が分離しているところで、一部通り抜けができる場所に設置しています。ここには藤棚とベンチがあり、待合環境としては良い場所になっておりますので、右回りの停留所はこのままの場所とさせていただきます。

(構成員)

ダイヤの変更はありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

その他意見がございませんでした、道路管理者と公安委員会とも協議が整っているということですので、この会議でご了承いただければ支局に変更の申請をお願いしたいところですが、よろしいでしょうか。

ご異議ないようですのでご了承いただいたということで進めさせていただきます。

次に、その他になりますが資料がいくつかありますので順番にお願いしたいと思います。

その他

(事務局)

まず、市営バスあさび一号に係る平成28年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付について運行事業者である豊栄交通より報告がありますので、よ

ろしくお願いいたします。

(構成員)

平成28年度の地域公共交通確保維持改善事業費の交付についてご報告します。

現在、私ども豊栄交通は、地域間をつなぐ幹線系統と位置づけられる路線の確保、維持にかかる支援として、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金をいただいて運行しております。

その補助金につきまして、平成28年度分6,815,500円の交付が平成29年3月にありましたので、ご報告させていただきます。

なお、いただいた補助金は、市と協定を締結している指定管理料の中で精算しているところですが、今後につきましても、同様に申請してまいりたいと考えております。

また、平成29年度分からは西ルートが新たに地域間幹線系統に位置付けられましたので、合わせて補助金を申請してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(会長)

ご質問はございますか。

(構成員)

昨年補助金の説明を受け、西ルートが愛知医大に入るの、新たに補助金がいただけると聞きましたが。

(会長)

平成15年頃に平成の大合併が行われましたけれども、旧の市町村をまたぐ場合に地域間幹線系統といい、地域幹線系統に地域の目のようにつながっている系統をフィーダーと言いますが、地域間幹線系統の補助金の申請は県の協議会で申請し、フィーダー路線については各市町の法定協議会を経て申請します。今回報告のあった補助金については平成27年6月に申請しています。

(構成員)

平成29年は、平成28年6月末で県に計画を提出して認定をいただいた状態です。平成30年につきましては、例年とペースが違いまして、8月末までに県の計画を出すということで、豊栄交通さんに資料の作成をお願いしています。

(会長)

今年度は国の都合で少し時期が遅れております。どこの地域公共交通会議でも、いつお金が入ったのか報告されるべきだと考えております。これについては支局にもお願いしていきたいと考えております。

次の件について説明をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、4月1日より新路線として運行を開始しました「愛知医科大学病院線」の運行状況につきまして、運行事業者の名鉄バス様から報告がございます。

(構成員)

資料3をご覧いただきたいと思います。この4月から「愛知医科大学病院線」ということで長久手の古戦場から尾張旭の向ヶ丘までの系統を新設いたしました。これは愛知医科大学のスクールバスを事業化したものでございます。その利用状況について報告させていただきます。

4～7月まで平均4,000人前後で推移しています。平日は15往復、土休日については9往復運行しております。平日については1便当たり平均6.2人。土休日については4人でかなり少ない状況でございます。新しく路線を作りましてもこのような利用状況ですと維持していくのが難しい状況です。ですので、ぜひ皆さんにも盛り上げていただきたいということでパンフレットを配布させていただきました。

あさぴ一号同様に愛知医科大学に乗り入れておりますので、地域幹線系統路線となります。ただし事業者の路線ですので運賃が210円となります。ただ、愛知医科大学の先がございまして、長久手の古戦場のイオンに行くには尾張旭から33分ほど、380円で運行しております。また、愛知医大に乗り入れておりますので、瀬戸や長久手のコミュニティバスや藤が丘へも容易に行け、大きなネットワークのターミナル化しております。

そして、愛知医大のターミナルにはアメニティ棟がございまして、フードコートも設置されており、乗換の時間を感じさせない施設になっております。

パンフレットには小さな字で時刻表が記載されておりますが、字を小さくしないといけないほどの路線網があり、また古戦場を越えますと豊明や赤池へ運行するバスもあり、赤池にはこの秋に大型商業施設のオープンが控えておりますので、ぜひご近所の方にこういう世界が広がっているとお伝えいただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。利用者は倍ぐらいに増やしたいでしょうか。

(構成員)

以前、長久手高校に利用のお願いをしたのですが、朝に尾張旭から長久手高校に行く便が20人くらい乗車しており、これが平均を押し上げている状況ですので日中は席が空いておりますので、ぜひご利用ください。

(会長)

やはり皆さんに知っていただくことが大切だと思います。あさび一号も1日100人くらいでスタートしましたが、いまや600人を超える状況になってきております。お帰りになって、こういったルートがあることを話題にさせていただくとありがたいと思います。ターミナルも屋根があり雨に濡れずスムーズに乗り換えができますし、先ほどお話がありましたが、赤池に新しい商業施設ができるということで、一度行ってみると良いと思います。赤池まで行けば名古屋市内に出ることもできます。

何かご質問ありますでしょうか。

(構成員)

28ページの市営バス運行経費の状況において収入率になっていますが、29ページでは収支率となっています。収入率と収支率は違いますか。同じであるならどちらかに揃えてください。

(事務局)

次年度より揃えさせていただきます。

(構成員)

5月の末に豊栄交通さんから、ある乗客の方が靴でガラスを叩いたり大声を出したりする方がおり、ご存知なのか、またどのように対応したらいいかと相談がありました。こちらではどういう方かは分からなかったのですが、運転手さんの対応としては乗客を守らなければいけないですし、その方を刺激しないように非常にスマートな対応されたとのことでした。困った時に相談をいただけ、私どももそういった情報を関係者にシェアをすることができ、こういった仕組みがあり良かったと思える事例でした。また、市施策の橋渡しをできるようにお役にたてるよう引き続きよろしく申し上げます。

(会長)

お話しいただいたことはとても大切なことだと思います。顔見知りになることで相談できるようになることは大切なことですので、情報交換をしていただければと思います。福祉部局とどのように連携を取るか大切なところだと思います。

最近、全国の市町で地域公共交通網形成計画が作られつつあります。本市は幹線系統としてあさび一号が運行していますので、計画が無くても補助金の申請ができ補助金をいただくことができます。しかし、国に十分なお金があるわけではありませぬので、フィーダー系統を運行している市町では形成計画がなければ補助金がカットされています。また、1便当たり2.0人の利用が無い場合もカットされています。このような状況にあることを考えますと、尾張旭市ではどのような計画をなされるか。交通基本計画はかなり前に作りましたが、基本計画を網形成計画とするのかを考える必要があると思いますが、補助金のために計画を作れという訳ではありませぬが、少なくとも交通基

本計画がどこまで進んでいてどのような状況であるかという観点から、どのように推進するかということを見極めていかないと市民の方へも財政当局への説明もできなくなっていくのではないかと思いますので、事務局にもお願いしていきたいと思います。基本計画のPDCAがしっかり回っているか心配であります。名鉄バス、あさび一号、名古屋市営バス、鉄道を含めて整理していただければと思います。

続きまして、本日資料をいただきました愛知運輸支局から報告をお願いいたします。

(構成員)

愛知運輸支局です。私からは乗合バス事業者に対する集中監査結果についてお話しをさせていただきます。

7月に中部運輸局として乗合バス事業者に対しまして集中監査を設けさせていただきました。21事業者に監査を実施し、4事業者に対して違反を確認いたしました。まだ精査中でございますので、処分の内容が確定したものではありませんが、主な違反の内容といたしましては連続運転違反や点呼未実施が確認されたところです。この4事業者の違反でございますが、ほぼコミュニティバスの運行事業者で確認されました。

コミュニティバスの運行の事業主体は市町村、運行主体は交通事業者でございますので、監査で違反が確認されれば事業者が処分されます。処分の内容によってはコミュニティバスの運行を止めなければいけない「車両の停止処分」がございます。輸送の安全を最優先に運輸局は考えておりますので、自治体と交通事業者が常に連携を取って安全運行に影響を与えることのないよう違反がないか注意していただくとともに現在の運行についても確認していただければと思います。

先ほどの協議事項にもございましたが、バス停の移設といった事業計画でしたり、ダイヤ変更等の運行計画を変更する際はもちろんのこと、再度繰り返しますが現在の運行計画も確認いただければと思います。

(会長)

何かご質問ございますでしょうか。

(構成員)

違反が4社ということですが、すべて安全運行関連ということですか。

(構成員)

ほぼということで聞いております。

(構成員)

尾張旭は点呼等の状況は大丈夫でしょうか。

(構成員)

問題ありません。私どもは豊田でも市営バスを運行しております、それに合わせて運行に関する法をきちんと遵守することが前提としておりますので、去年は貸切バスについての監査もありましたし、安全性評価制度についての監査がありました。また、昨年の上旬には国交省からの監査がございました。運輸規則違反、点検整備、過労防止、事業計画等監査を受けましたが、継続している自信がございました。安心していただけたらと思っております。

(会長)

バス協会でもこういった監査をやるのでしょうか。

(構成員)

貸切バスについては巡回指導を行っていますが、乗合バスについてはやっておりません。貸切の場合は軽井沢の事故がありましたので、やれる範囲の中で巡回指導を取り組みなさいという指導から貸切事業許可の更新のタイミングに巡回指導を行っています。

(会長)

運行は事業者によっていただいておりますが本来の事業者は自治体ですので、その点は気をしっかり引き締めていただくようお願いします。

監査の結果についてご報告いただきましたので、続いて事務局からお願いします。

(事務局)

最後に、もう1点、事務局より報告させていただきます。会議の冒頭、伊藤より話をさせていただきましたが、構成員でありました寺田千珠子様より8月10日付けで辞退届の提出がございました。そのため、寺田様の後任を選任する必要があります。寺田様は、地域公共交通会議におきましては「住民又は利用者の代表」として公募の上選任しましたので、後任につきましても公募により構成員の募集を行いたいと考えております。

「その他」につきましては、以上でございます。

(会長)

具体的な公募の方法については事務局に一任させていただきたいと思っております。

ここまでで今回の会議の題目は以上となりますが、先ほど名鉄さんから新規路線の話がありましたが、あさび一号のルートマップの中にも名鉄の路線が出来たことを掲載してもいいと思っております。逆に言えば名鉄のルートマップにもあさび一号の情報が載っていてもおかしくないと思っております。お互いに補完しあっていくことが大切かなと思っております。バスをうまく利用していただけるような仕組みをよろしく願いいたします。

(構成員)

利用促進の中で尾張旭市のご協力で尾張旭駅の公共通路に名鉄バスの案内を掲示する方向で動いております。

(会長)

ぜひお願いします。

それではこれもちまして第1回公共交通会議を終了します。